

契約変更理由書

神戸市

工 事 名	永井谷川改修工事（その５）
契約変更後の工種概要	
工事延長	: L=132.8m
河川土工	: １式
護床工	: １式
構造物撤去工	: １式
仮設工	: １式
設計変更の理由	
・護床ブロックについて、河川の線形に合わせてブロックを配置すると、護岸ブロック間の隙間が大きくなるため、間詰工を増工する。 ・苗代橋下の護床工について、護床ブロックを設置すると護岸基礎に当たるため、護床ブロックを減工し、間詰工を増工する。 ・高塚資材置場より使用した仮設道路の土砂について、資材置場に戻すことができなくなったため、残土処分を増工する。 ・現地精査の結果、その他各種数量に増減が生じる。	